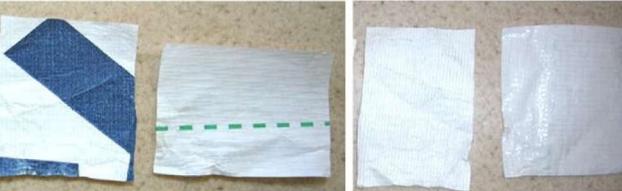


分別方法を間違えやすい廃棄物

<p style="writing-mode: vertical-rl;">屋根下地材</p>	<p>●アスファルトルーフィング(屋根の下地に使われている黒い紙)</p>  <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>火を点けて 黒い煙が出たら『廃プラ』扱い そのまま燃えたら『紙くず』扱い</p> </div>	<p>新聞紙のように薄い紙ですと『紙くず』として受入可。 可燃物(焼却)のBOXに入れてください。</p> <p>厚いもの、廃プラの様なものは弊社で焼却できない為、他社と契約が必要です。 同じ状態のもの同士で分別してください。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">梱包材</p>	<p>●透湿防水シート</p> 	<p>一見、紙の様に見えますが、廃プラスチック類です。 手で破くことができません。 不燃物のBOXに入れてください。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">梱包材</p>	<p>●ブルーシート、ビニール、PPバンド、発泡スチロール</p> 	<p>可燃物と間違われる事が多いですが廃プラスチック類です。 不燃物のBOXに入れてください。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">非飛散性アスベスト含有物</p>	<p>●石綿スレート(板)</p>  <p>●ビニール床タイル(Pタイル)</p>  <p>●石綿含有ケイ酸カルシウム板(ケイカル板)</p> 	<p>他の不燃物とは別にして、飛散防止の為、厚みのあるビニール袋等で梱包の上『アスベスト含有物』と明記して下さい。</p> <p>※石綿スレート、ケイ酸カルシウム板、ビニール床タイル等は、アスベストが含まれていないという証明書がない場合、非飛散性アスベスト含有物として処分します。</p> <p>※アスベストが含まれていない事を証明出来る場合、品質証明書や分析表等を事前に提出願います。</p> <p>※他の不燃物と同時に排出される場合石綿含有物排出分はマニフェストを別にご用意ください。</p> <p>※処分単価 40,000円/m³ (運搬費別途)</p>